

International Expert Meeting for the Preparation of a Sub-Regional Action Programme on Combating Desertification and Draught in Western Asia

「西アジア砂漠化および干ばつ対処小地域行動計画準備のための専門家グループ会合」最終報告

(1998年9月14日 - 16日、マスカット、オマーン)

- 抜粋 -

本専門家グループ会合は、これまでにバーレーン、アブダビ、ダマスカスで開催された会合で協議された地域内(サブ・リージョナル)での協力体制について確認し、小地域行動計画(Sub-Regional Action Programme, 以下SRAP)を推進していくために以下のような結論を得た。

1. 西アジア地域内での協力活動に関する政策提言

1.1 プロジェクト実施に際し、西アジア地域で、何世代にもわたって伝えられてきた地域独特の土地利用方法や、植生に関する豊かな知識を考慮に入れる。

1.2 砂漠化防止条約(Convention to Combat Desertification, 以下CCD)にある西アジアの被砂漠化地域が、被害を食い止め、回復させるためには、意識啓発、相互協力が不可欠なため、現在条約未加盟の国々に加盟を勧める必要がある。このような地域協力を推進するのは西アジアの国々自身であるが、地域・国際機関も支援を行う。

1.3 CCDのもとでプログラムを実施する際は、可能なかぎり、生物多様性条約(Convention on Biological Diversity, 以下CBD)や気候変動枠組み条約(Framework Convention on Climate Change, 以下FCCC)など他条約との関連も考慮する。

1.4 西アジアの条約加盟国は、政府の中心機関が、CCD関連の活動の調整を行い、ここが、さらに国家行動計画(National Action Plan, 以下NAP)の推進、小地域、地域レベルでの砂漠化防止対策をフォローアップしていくことが望ましい。

1.5 SRAPタスク・マネージャー(task manager)になっている各地域・国際機関は、お互いに作業が重複しないように配慮し、関連する各国家機関と十分な連携をとる。

1.6 地域・国際機関とSRAPプログラム・ネットワークのメンバーは、計画された活動の社会経済的な側面も考慮し、都市部の貧困層に恩恵を与え、地元レベルで効果が感じられるように、その活動をNAPと融合させるよう努力する。対策案は、できるだけコミュニティーに収入獲得の機会を与え、生活水準を引き上げるようなものにする。

1.7 タスク・マネージャーは、国、地方自治体、NGO、その他関連する個人・団体がすべて参加するパイロット・プロジェクトを実施する。タスク・マネージャーと小地域ネットワークのメンバーは、必要に応じて住民たちの参加を奨励し、対策案が社会的に受け入れられて、経済的にも実施可能なものにするために、NGO やコミュニティ組織と協力する。

1.8 CCD アジア地域実施付属書第 5 条に従い、西アジア地域 SRAP は、国境を越えた協力の拡大と、CCD に基づき開始された国家機関やイニシアチブの支援を目的とする発展型の計画枠組みである。国連の専門機関やプログラムも積極的に SRAP ネットワークに参加することが望まれる。砂漠化防止のために、アラブ連盟はより一層重要な役割を果たすであろう。

1.9 SRAP のタスク・マネージャーと協力地域組織は、小地域と地域の活動の調整を行うために、アジア地域行動計画のテーマ別プログラム・ネットワーク (Thematic Programme Networks、以下 TPN) に参加することもできる。

2 . プログラムの展開

2.1 ACSAD (Arab Centre for the Study of Arid Zones and Dry Lands アラブ乾燥地研究センター)、CEDARE (Center for Environment and Development for the Arab Region and Europe アラブ・ヨーロッパ環境開発センター)、ICARDA (International Center for Agricultural Research in Dry Areas 国際乾燥地農業研究センター)によるプログラム・ネットワークに関する提案が検討された。改正案は、加盟国による最終検討、承認を得るために、会議報告に添付される。

以下のプログラムは、タスク・マネージャーが、政府、また適当であれば関連する国家機関との協力を得て、推進されなければならない。

- プログラム 1 (提案 : 約 100 万 US ドル)

The West Asian Joint Programme on Information Systems and Monitoring for Decision Support to Combat Desertification

「砂漠化防止政策支援のための情報システム・モニタリングに関する西アジア共同プログラム」

(担当 CEDARE、協力 ASCAD、AOAD、ICARDA)

土地管理に関する情報システムを発展させる。モニタリング作業には、他プログラム関係者が集めたデータの分析や解釈も含む。

- プログラム 2 (提案 : 約 220 万 US ドル)

The West Asia Joint Programme for Drought Preparedness and Mitigation of the Effects of Drought

「干ばつ準備・被害緩和のための西アジア共同プログラム

(担当 ICARDA、協力 ACSAD、CEDARE)

プログラム 1 および AOAD と連絡を取り合い、西アジア地域の干ばつ被害を受けやすい地域における自然資源管理と食糧の安全確保を改善するための緩和戦略、および技術開発を進める。

- プログラム 3 (提案 : 約 540 万ドル)

The West Asia Joint Programme for Strategic Studies, Research and Training

「戦略研究・調査・研修のための西アジア共同プログラム」

(担当 ACSAD、協力 ICARDA、DESCONAP その他関係機関)

モニタリングと砂漠化防止の主要分野に関連して、パイロット・プログラムを実施する地域でのキャパシティー・ビルディングを可能にすることを目指し、多岐にわたるカリキュラムを発展させる。パイロット・プログラムを通して国家行動計画の準備を進めている関係者が、優先的に同プログラムに参加できる。

2.2 各提案は、最終的に、それぞれのプログラムの関連性を明示し、ネットワーク内での国家組織の役割の指摘し、援助機関や条約加盟国の見解をまとめる予定である。予算案は、参加団体に配布され、組織コストやプログラム・コストを明確にする。各提案には、ネットワークに参加する団体メンバーの仮リストが添付される。

2.3 過去の事例と現状から判断し、プログラムが進められるにつれ、タスク・マネージャーは、関係国と密接に連絡を取り合い、関連するプロジェクトや資金源を、より理解できるようになるようだ。プログラム成果は、国家、サブ・リージョナル、リージョナルのレベル間での協力を推進するとともに、当地域の砂漠化防止への投資チャンスの認識を促すことになる。当地域内にある関連機関のためのキャパシティー・ビルディングおよび砂漠化管理に関する基準や指標選びは、全プログラム共同で行われる。

3. SRAP プロセスの運営

3.1 SRAP の第一責任者はタスク・マネージャーであり、資金獲得や相互協力のために、関係各国、国際機関と連絡を取り合う。

3.2 SRAP の実施や進捗状態を監督する推進委員会 (Steering Committee 特に細かい作業内容の規定は設けない) を設置することにより、小地域レベルでの協力を進めるための、対価効果の高い組織メカニズムを確立する。推進委員会は、前述 3 つのプログラムを監督し、他のオプションが発生した時に、その優先順位を決定する。また、必要ならば、調査団の派遣を決定する。

3.3 推進委員会は、タスク・マネージャー、国家組織、関連地域・国際機関、資金提供者から構成される。COP 開催中に委員会会を開くか、または適当な時期に国際的な協議の場を設ける。

3.4 推進委員会事務局は、関連する機関と協議し、また必要であれば、FAO、UNEP、WMO の地域事務所から支援を受け、西アジア地域の UNDP/UNSO 事務所内に設置される。事務局の主要業務は、1999 年から 2004 年までの SRAP 作業プログラムのスケジュールを作成し、(そして・または) 要請があれば、タスク・マネージャーの作業を手伝う。事務局設置、運営に関しては、CCD 事務局も推進委員会の支援をする。

4. 資金の流れ

4.1 西アジア SRAP に必要な資金は、地元の資金源、砂漠化被害地を持つ加盟国、加盟先進国、金融機関、

国際組織から獲得する。IFAD (International Fund for Agricultural Development 国際農業開発基金) のグローバル・メカニズム (Global Mechanism) の利用も考えられる。

4.2 オマーン政府が、資金協力要請も含め、マスカット会合の結論をグローバル・メカニズムに提出する。グローバル・メカニズムは、推進委員会と協議し、CCD 事務局の協力を得て、西アジア SRAP に対する望ましい支援方法を検討する。

5. 科学技術委員会 (Committee on Science and Technology、CST) との関連

5.1 技術移転は、砂漠化防止条約に沿って促進されるべきである。西アジア地域には、土地保全と水資源の確保管理に関し伝統的な知識の蓄積がある。科学技術委員会 (CST) は、当地域の実践を他国に紹介するために、前述プログラム 3 のもとで実施されている研修コースに結合させたスタディ・ツアー実施を検討すべきである。

5.2 CST の作業プログラムに従って、SRAP が実施する各地域でのパイロット・プロジェクトは、数量化のために最もすぐれた方法や機材を用い、その活動にはデータの収集と処理も含め、生態系の傾向分析を行い、基準や指標のテストを行う。西アジア地域の砂漠化防止活動にかかるコストや利益は、今後のより効果的な資金配分につなげるために評価批判されるべきである。